**平成２４年（フ）第５３９号**
川崎市多摩区中野島６丁目８番17―503号
破産者　小野　大輔
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第３９８号**
静岡県浜松市東区宮竹町86番地の１
破産者　和田　裕之
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第４１２号**
静岡県浜松市中区高丘北３丁目29番８号、前住所静岡県浜松市中区西丘町328番地
破産者　石川　英則
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第１４６０号**
愛知県知多郡東浦町大字藤江字上廻間５番地丸ツアパート206号
破産者　濵崎　眞二
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１７３３号**
愛知県瀬戸市原山台２丁目５番104号
破産者　加藤　明宏
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第６１８０号**
大阪府豊中市曽根東町１―12―17、開始決定時の住所大阪府豊中市長興寺南３―12―18カーサソブリオ101号
破産者　貴村　隆久
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８２１０号**
大阪市西淀川区野里２丁目９番12―903号
破産者　山岡　竜児
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１０２４号**
大阪市北区池田町１番２―719号　ローレルハイツ北天満
破産者　倉島　　徹
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３０４４号**
大阪市西淀川区野里２丁目10番６―504号、開始決定時の住所大阪市港区磯路３丁目２番18号　ラポール山村301号
破産者　ロイヤルデンタルクリニックわだこと
和田　義章（旧姓中嶋・髙田）
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３７５９号**
大阪市住吉区墨江３丁目23―20　コーポ住吉305、開始決定時の住所大阪市住吉区帝塚山西４丁目13番７号
破産者　松本　勝男
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３７９４号**
奈良県生駒市東新町３番７―705号
破産者　八田　隆弘
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４０８８号**
埼玉県熊谷市筑波１―82―１　レオパレスＭＡＲＵＴＡＫＡ110号室、開始決定時の住所京都府向日市物集女町灯篭前２番地の48
破産者　中村　政之
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４５２４号**
大阪市北区神山町１番30―703号
破産者　稲垣せえ子（旧姓奥中）
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４８４４号**
大阪市西区本田４丁目９番23―309号
破産者　砂川　秀雄
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第４９４８号**
大阪府枚方市東香里元町14番25―12号、前住所大阪府守口市金田町１丁目46番１号
破産者　中野　孝行
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第５０２７号**
大阪市北区西天満５丁目11番22―1001号　メゾン梅ヶ枝
破産者　光井喜八郎
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第５０２８号**
大阪市北区西天満５丁目11番22―1001号　メゾン梅ヶ枝
破産者　光井　笑子
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第５０４７号**
大阪府摂津市鳥飼西２丁目27番14―Ｃ102号
破産者　川村　周一
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８２６号**
堺市堺区甲斐町東３丁１番13―713号
破産者　白井　　智
1　決定年月日　平成24年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係